

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領実施細則

1 総則

この細則は、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領（以下「要領」という。）の実施について定めるものとする。

2 補助事業

要領第3条の補助の対象とする自動車通勤対策は、別表の事業区分に関する温室効果ガス削減に貢献できる対策とする。

3 補助金の交付申請

要領第4条に規定する補助金の交付申請書の様式は、別記第1号様式とする。

4 補助金の交付決定

要領第7条に規定する補助金の交付決定通知書の様式は、別記第2号様式とする。

5 事業計画の変更等の承認申請

要領第9条第1項の規定により理事長の承認を受けようとする場合の申請書の様式は、別記第3号様式とする。

6 状況報告

要領第12条に規定する補助事業の遂行の状況報告書の様式は、別記第4号様式とする。

7 実績報告書

要領第15条に規定する実績報告書の様式は、別記第5号様式とする。

要領第15条に規定する実績報告書の提出期限は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。以下同様。）の日から起算して30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までとする。

8 補助金の額の確定

要領第16条に規定する補助金確定通知書の様式は、別記第6号様式とする。

9 補助金交付請求書

要領第18条第2項に規定する請求書の様式は、別記第7号様式とする。

10 財産処分の承認

要領第23条に規定する理事長が定める期間は、対象となる設備等の耐用年数とし、財産処分承認申請書の様式は、別記第8号様式とする。

11 書類、帳簿等の保存期間

要領第25条に規定する書類、帳簿等の保存期間は、補助事業が完了した年度の翌年度以降5年間とする。ただし、当該事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分の制限を受ける期間が5年間を超える場合にあっては、当該5年間を超える期間とする。

なお、本事業は国の資金を導入した事業であるため、補助事業者は、国の検査を受けることがある。

附則

この細則は、平成22年9月16日から施行する。

(別表)

事業区分		事業の内容
公共交通機関の利用等への転換	通勤バスの運行	従業員用の通勤バスの購入、借上げ 通勤バスドライバーの新規雇用 など
	自転車利用の促進	駐輪場の設置、駐輪環境の改善 従業員に貸与する通勤用自転車の購入 自転車通勤者利便性向上のための着替え用ロッカー・シャワー設備の整備 など
	パークアンドライドの推奨	パークアンドライドで通勤する従業員が利用するための駐車場の確保 など
	通勤手当の見直し等	自転車通勤者への手当支給など、通勤手当の見直し 自家用自動車の通勤許可基準の強化など、通勤制度の見直し など
	旅客輸送事業者等との連携強化	通勤時における公共交通機関の利用促進を図るため、旅客輸送事業者との連携 従業員用通勤バスを共同運行するため、周辺の事業者が旅客輸送事業者との連携 など
	従業員への研修及び啓発	地球温暖化対策に関する研修や、「ノーマイカーデー」の実施など事業所内において自家用自動車による通勤の自粛を推進する活動の実施 など
エコドライブ等の推進	自動車整備の促進	従業員の通勤に使用する自家用自動車を整備するスペースや工具等の設置 など
	従業員への研修及び啓発	エコドライブ講習会の開催、エコドライブ講習会に従業員が参加する機会の提供 従業員の通勤に使用する自家用自動車を点検整備する機械の提供、駐車場にアイドリングストップを促す看板の設置 など

第 1 号様式（第 4 条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付申請書

下記の事業を実施するにあたり、岐阜県自動車通勤対策支援補助金の交付を受けたいので、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助金を受けて実施しようとする事業名

3 添付書類

(1) 事業実施計画書 (別添 1)

(2) 収支予算書 (別添 2)

(3) 申請者の概要 (別添 3)

事務担当者名	
連絡先電話番号	

別添1（第4条関係）

事業実施計画書

1 補助金を受けて実施しようとする事業名

2 目 的

3 事業費	総事業費	円
	補助金額	円

4 事業内容

5 事業の実施場所

6 実施方法

7 実施期間 年 月 日～ 年 月 日

8 事業効果

9 他の補助金等の交付実績

記載上の注意

1 事業内容について

具体的かつ簡潔に記載すること。次の事項の説明は必須要件

- ・事業概要（申請する事業の概要を記載）
- ・事業の詳細
（説明資料を別葉とする場合や補足する資料を添付する場合には、添付資料名を記すこと）
- ・事業の目的
- ・温室効果ガス排出削減量
- ・事業のアピールポイント
（これまでの事業と比較して異なる点、重要なポイント）
- ・実現可能性
（事業性の確認、国内の取り組み状況）
- ・将来性
（社会情勢、ニーズ等への対応、補助事業終了後の事業継続可能性と発展性とその理由）
- ・事業の魅力
（事業計画の魅力、他への規範性又は地域への波及効果、地域への影響等）
- ・先進性
（取組の先進性、新規性、優位性、独自性）
- ・事業実施体制
（組織図、規約など）

2 事業効果について

事業実施により直接的に得られる効果、温室効果ガス排出削減効果について具体的に記入すること。

3 他の補助金等の交付実績

本補助事業に関連して国、県、市町村、その他の補助事業の交付を受けている場合や補助事業の申請を予定している場合は、その事業名や金額、交付や申請の概要を記すこと。

別添3（第4条関係）

申請者の概要

名 称	
代表者職氏名	
設立年月日	年 月 日
所在地	
電話番号・FAX 番号	
HP アドレス・ e-mail アドレス	
従業員(構成員)数	
資本金・出資金	
業種及び主たる事業	
そ の 他	

記入上の注意

業種及び主たる事業について、パンフレット等がある場合は添付してください。

様

岐阜市曙町4丁目6番地
財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 印
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付決定通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった 年度岐阜県自動車通勤対策支援補助金については、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領（以下「要領」という。）第7条の規定により下記のとおり交付する。

記

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付けで申請のあった 年度岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付申請書のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助金の額 金 円

- 3 財団法人岐阜県公衆衛生検査センター（以下「公衛検」という。）が交付する補助金交付の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 補助事業の内容及び経費の配分を変更しようとする場合は、事前に公衛検の承認を受けること。ただし、次号に定める軽微な変更についてはこの限りではない。
 - (2) 前号に定める軽微な変更とは、次に掲げる変更をいう。
 - ア 補助目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更
 - イ 20パーセント以内の経費の配分の変更
 - (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は公衛検の承認を受けること。
 - (4) 補助事業が予定期間に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに公衛検に報告して、その指示を受けること。
 - (5) 公衛検が必要と認めるときはその指示に従って補助事業の遂行状況を報告すること。
 - (6) 補助事業を行うために契約その他経費を支出する場合においては、適正かつ効率的に行うこと。

- (7) 補助事業が完了したときは、速やかに事業実績報告書を公衛検に提出すること。
- (8) 補助事業に係る経理について収支の事項を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する関係年度終了後 5 年間保存すること。
- 5 補助事業者は、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行い、補助金を他の用途に使用してはならない。
- 6 補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服がある場合は、当該交付決定の日から 1 5 日以内に申請の取下げをすることができる。
- 7 補助事業者は、要領に従わなければならない。

第3号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター）

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名 印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金（変更・中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で助成金の交付決定のあった岐阜県自動車通勤対策支援補助金事業の実施については、下記により

（ 補助事業に要する経費の配分を変更したいので
補助事業の内容を変更したいので
補助事業を中止したいので
補助事業を廃止したいので
承認されるよう申請します。 ）

記

- 1 変更後の補助金交付申請額 金 円
- 2 変更（中止・廃止）しようとする事業名
- 3 変更（中止・廃止）しようとする内容
- 4 変更（中止・廃止）の理由（具体的に記入すること。）
- 5 添付書類
（1）変更事業計画書（別添1）
（2）変更収支予算書（別添2）
（3）当該事業の変更について議決した役員会等の議事録（写し）を添付すること。

別添1（第9条関係）

変更事業計画書

区 分	当 初 計 画	計 画 変 更
事業名 (1) 実施(予定) 期 間 (2) 実施(予定) 場 所 (3) 実施の具体的 な内容等 (4) そ の 他		

別添2（第9条関係）

変更収支予算書

収入の部

（単位：円）

項目	当初計画	変更計画	
	予算額(旧)	予算額(新)	摘要
計			

支出の部

（単位：円）

項目	当初計画	計画変更	
	予算額(旧)	予算額(新)	摘要
計			

第4号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター）

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県自動車通勤対策支援補助金の事業の遂行状況（ 年 月 日現在）について、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

（単位：円）

事業名	交付決定 年 月 日	交付決定額	支 出 額	事業の進捗状況

第5号様式（第15条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター）

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった岐阜県自動車通勤対策支援補助金事業を完了したので、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領第15の規定により関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金交付の対象となった事業名
- 3 事業実績の概要
- 4 事業効果（温室効果ガス排出量削減効果）
- 5 添付書類
（1）事業実績報告書（別添1）
（2）収支決算書（別添2）
（3）上記に関する証拠書類等
契約書及び領収書の写し
その他経費の支出状況等を証するのに必要な書類
成果品の記録写真その他参考となる書類

別添1（第15条関係）

事業実績報告書

区 分	説 明
事 業 名	
実 施 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
実 施 場 所	
実 施 の 具 体 的 内 容	(申請書の内容と対応させて、事業の経過並びに内容について図面又は写真等も含めて詳細に記入すること)

(注) 報告書等関係資料がある場合は、別途添付すること。

別添2（第15条関係）

収支決算書

収入の部

（単位：円）

項目	予算額	実績額	摘要
計			

支出の部

（単位：円）

項目	予算額	実績額	摘要
計			

第6号様式（第16条関係）

第 号
年 月 日

様

岐阜市曙町4丁目6番地
財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 印
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度岐阜県自動車通勤対策支援補助金については、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領第16条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

- 1 補助金 金 円
- 2 事業名

第7号様式（第18条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター）

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金の支払を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

交付決定額	円
補助金確定額	円
今回請求額	円

（振込先金融機関名）

（口座の種類） 普通・当座

（口座番号）

（ふりがな口座名義）

第8号様式（第23条関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター）

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

財産処分承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた岐阜県自動車通勤対策支援補助金に係る財産の処分について、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県自動車通勤対策支援補助金交付要領第23条の規定に基づき、下記のとおり承認申請をします。

記

1 処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	仕様	数量	処分の方法 (注1)	処分の理由

2 相手方（住所、氏名、使用の場所及び目的）（注2）

3 処分の条件（注2）

（注1）売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載する。自己使用の場合は用途を記載すること。

（注2）売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の相手がある場合は、それぞれの相手方及び条件について記述する。自己使用の場合は不要。